

**川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画案に関する
パブリックコメント結果について**

1 概要

川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画案について、令和5年3月13日から令和5年4月17日まで、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、17通（意見総数66件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画案」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和5年3月13日（月）から4月17日（月）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・市政だより（4月1日号掲載） ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺 ・各生活環境事業所 ・環境局生活環境部減量推進課（市役所第3庁舎16階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ヨネッティー王禅寺 ・各生活環境事業所 ・環境局生活環境部減量推進課（市役所第3庁舎16階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		17通（66件）
内	電子メール	9通（31件）
	FAX	7通（34件）
	郵送	0通（0件）
訳	持参	1通（1件）

4 御意見の内容と対応

寄せられた意見は、施設機能や利用料金、整備等に関するもので、案に沿ったものや参考とするもの、案の内容を説明・確認するものであったことから、「川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画」を策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 施設機能に関すること	0	16	3	22	0	41
2 屋外施設に関すること	0	0	0	8	0	8
3 整備に関すること	0	8	0	6	0	14
4 その他	0	1	0	2	0	3
計	0	25	3	38	0	66

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) 施設機能に関すること (41件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<u>再整備後も温水プールやフィットネスジムなど、地域の健康増進につながる施設が充実した状態で提供されることが重要であると思う。</u>	<u>本計画作成にあたっては、利用者や近隣の町内会、川崎市障害者スポーツ協会などへの説明会やアンケートを実施してまいりました。</u>	B
2	施設の再開に向けて市民の利便性を向上させる施策が計画されることを望む。	<u>いただいた意見については、本計画の施設整備コンセプトである「誰もが生き生きと過ごせる健“幸”のたまり場」に</u>	
3	ヨネッティー堤根は、川崎市民にとって貴重な施設であり、再整備にあたっては市民の意見を反映した計画が策定されることを望む。	<u>位置づけた基本方針1～4に掲げており、施設規模等の設置条件や事業者提案に基づき、誰もが利用できる余熱利用市民施設を目指して整備を進めてまいります。</u>	
4	温水プールだけでなく、トレーニングルームも整備され、市の施設でスポーツクラブ等のノウハウを活かしたサービスを受けられることがいいと思った。		
5	色々な世代が利用できる施設を目指してほしい。		
6	行く度訪れたいくなる集いの場にしてほしい。		
7	盗難防止の対応を十分に行ってほしい。		
8	施設のトイレはすべて洋式にしてほしい。		
9	施設内にインターネット環境を整備してほしい。		
10	EV 充電スタンドを設置してほしい。		
11	スタジオのある施設があると嬉しい。	本計画において、25m・歩行用・子供用プール、トレーニングルーム、スタジオ、キッズルームの整備は必須としております。 余熱を利用した施設の付加価値となる機能について事業者に提案を求めて決定してまいります。	B
12	トレーニング施設を設置してほしい。		
13	トレーニングルームに最新の機器を取り入れてほしい。		
14	更衣室にパウダールームを設置してほしい。		
15	子どもが喜ぶ大型浮き具の貸し出しを実施してほしい。		

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
16	ヨネッティー王禅寺や麻生市民館のようなレストラン・喫茶があるといい。無理なら飲食コーナーがほしい。	令和4年度に民間事業者を対象にサウンディング調査を実施した際、軽食コーナーの利用が好まれることから、自販機等による軽食の物販及び飲食スペースの提供を行ってまいります。	B
17	プールに幼児が遊べるキッズスペースを作ってほしい。	限られた敷地面積や延床面積のため、整備を必須としている機能以外で御要望いただいている全ての機能の整備は難しいものと考えますが、子ども用プールは必須の機能としており、余熱を利用した施設の付加価値となる機能について事業者に提案を求めて決定してまいります。	C
18	プールには流水滑り台をつけると子ども達が喜ぶので、流水滑り台の設置をお願いしたい。		
19	2.5mプールだけでなく、スライダーや流れるプールも設置してほしい。		
20	市民の健康増進および健康寿命の延伸を目的とするならば、プールやトレーニングジムより温浴施設が有効と考えるが、整備基本計画（案）では多目的ルーム・会議室・温浴施設で合計140㎡としているが目的が達成できるのか。	温浴施設等の機能については、利用者や近隣の町内会、川崎市障害者スポーツ協会などへの説明会やアンケート結果を踏まえ、民間事業者を対象としたサウンディング調査を経て、現在の計画案を策定しております。 余熱を利用した施設の付加価値となる機能について事業者に提案を求めてまいります。限られた敷地面積や延床面積のため、新たにスペースを確保した整備は難しいものと考えております。	D
21	2.5mプールと子ども用プールは小中学校の水泳教室の為に必要と考えるが、歩行用プールよりも魅力ある温浴施設のほうが優先されるべきではないか。		
22	大人がくつろげるサウナスペースを設置してほしい。		
23	会社帰りにリフレッシュを兼ねて車で立ち寄れる夜遅くまでやっている温泉があると大変助かる。		
24	スライダー、幼児用プール、ジャグジー以外にも、水着で家族が入れる寝湯、サウナも設置してほしい。		
25	プールよりものんびりと入れる大きな風呂の方が嬉しい。多くの人が気軽に立ち寄ることができるのんびりと入れる充実したスーパー銭湯のような風呂もついている施設ができることを望む。		

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
26	多摩スポーツセンターのようにジョギングコースがあるといい。		
27	体育館のある充実したスポーツ施設を希望する。		
28	資格級が取れたり大会が開催できる水泳連盟公認の25m、50mプールを設置してほしい。		
29	施設内に簡易宿泊所を設置してほしい。		
30	施設内で家庭から回収した粗大ごみのリサイクル販売または不要品交換場所の提供を行ってほしい。		
31	延床面積約 2,700 m ² では小さすぎて、貴市が提唱する「施設整備のコンセプト」の実現は困難ではないか。	延床面積については、令和4年度にサウンディング調査を実施した際に実現可能であることを確認しております。 また、施設面積を大きくすることで、供用開始後の運営やメンテナンス費用が増加すること、周辺住宅地に与える影響も大きくなることから、今回の計画案の延床面積での整備が適切であると考えております。	D
32	施設の利用料金について、現在の利用料の設定はある程度引き継がれる予定か。	利用料金については、本市で定めている「使用料、手数料の設定基準」を踏まえて適正な料金に設定したいと考えております。	D
33	駐車場を有料化も検討とあるが、有料化するのであれば、駐車料金の想定はどの程度と考えているのか。		
34	バイクの駐車場については、有料化も含めて検討はあるのか。		
35	利用料金について、公共施設との位置づけには配慮するが、近隣民間施設の利用料金以下を上限とし、ある程度の幅をもった設定を検討できないか。		
36	現在の営業時間を引き継がれる予定か。	利用時間は、現施設の利用時間を基本としながら、利用者の利便性を高めるよう、検討を進めてまいります。	D
37	駐車場の営業時間は24時間など、閉館後の利用も検討しているのか。		

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
38	近隣住民への負担を最大限減らすことに配慮しつつ、利用者の利用利便性向上のため民間同種施設の運営時間と同程度の9時-22時運営を検討できないか。		
39	レストラン、公園があると嬉しい。	<p>限られた敷地面積や延床面積のため、現在の計画では施設内に軽食の物販及び飲食スペースを設置することとしております。</p> <p>また、屋外においては川崎市緑化指針に基づく緑地・屋外広場の設置を検討しております。</p>	D
40	<u>既存老人休養施設の事業について、記載がないが、コミュニティ機能の温浴施設に代わると考えていいか。</u>	<p><u>本施設は、老人福祉センターとの機能分化を図り、プールだけではなく新たにトレーニングルームを設置する等、条例の目的に沿った、高齢者を含めた多世代の方々が健康の増進を図れる施設として検討を進めてまいります。</u></p> <p><u>なお、平成26年4月に本施設から700mの位置に、老人福祉センターである「かわさき老人福祉・地域交流センター」が開設いたしました。同施設では市内在住の60歳以上の方を対象とした入浴事業、講座及び行事を実施しております。</u></p>	D
41	近隣住宅へ配慮する必要があるとの記載があるが、3月まで稼働していた際の施設前道路の渋滞発生やそれに関わるクレームは発生していたのか。また、渋滞発生等でご迷惑がかかる近隣住宅等への特別なサービスの実施はあったのか。また、それを検討しているのか。	御意見をいただいているいずれの事項もございません。	D

(2) 屋外機能に関すること (8件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
42	駐車台数が50台程度では足りなく、100台でも足りないのではないかと。(同趣旨ほか3件)	現在の堤根余熱利用市民施設の駐車台数は13台で、利用者の多くは徒歩や自転車を利用されています。	D
43	屋外広場よりも十分な駐車場を確保することを優先すべきではないか。特に休日は間違いなく前面道路の渋滞が予想され、近隣住民に迷惑をかけることになるのではないかと。	新施設は、利用者や近隣の町内会、川崎市障害者スポーツ協会などへの説明会やアンケート、民間事業者へのサウンディング調査結果を踏まえ、障害のある方や、遠方からの利用者も増加することを見込んで、50台程度の駐車台数を予定していますが、事業者提案により増設する可能性もあります。	
44	駐車場台数が50台程度と記載があるが、50台以上確保することにより多くの方に利用ができると考えている。記載の台数は市民の意見を反映されての台数か。(同趣旨ほか2件)	また、北側から施設内に車両動線を設けることにより、前面道路の車両が渋滞しないように対応してまいります。	
45	事業性の検討如何により駐車台数が50台以上必要となった場合、50台以上の駐車台数の整備を認めてほしい。		
46	配置案にある「緑地・屋外広場」は、どのような想定をされているのか。また、敷地内の外構に植えられている植栽は、現状を踏襲されるのか。	緑地や外構植栽についての詳細は、事業者提案を踏まえ、川崎市の緑化指針に基づき整備してまいります。	D

(3) 整備に関すること (14件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
47	民間事業者へのヒアリング等も参考に、無理のない設定をお願いしたい。	令和元年度から令和4年度の間に行った民間事業者へのサウンディング調査の結果等を踏まえ進めてまいります。	B
48	建物の形、色等も含めて街に親しまれる施設にしてほしい。	川崎市都市景観条例や公共空間景観形成ガイドラインに基づき、周辺環境と調和する外観となるよう検討してまいります。	B
49	LED等で省エネ化された施設にしてほしい。	本計画中、施設整備のコンセプトにおける基本方針の1つとして「環境に配慮した施設」を掲げており、環境配慮に資するよう省エネ設備の導入を行ってまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
50	本施設に設置する温浴施設を、風水害や地震等の災害による停電時でも利用できるようにするために、都市ガス（可能であれば中圧供給による）を利用する「ボイラ」、「停電時対応型自立・分散型エネルギーシステム」及び「停電対応型ガスエンジンヒートポンプシステム」の導入を提案する。	風水害や地震等の災害に耐え得る安全性を高めた施設となるよう、堤根処理センターとの連携を含めて検討してまいります。	B
51	例えば吊り天井にしないなど、災害に強い建屋にしてほしい。		
52	<u>住民税を払っている立場からすると、なるべく投資は少なくして欲しい。</u>	<u>PFI（BTO）方式により実施する場合、民間ノウハウを発揮した施設整備が期待できるとともに、同一業者が既存施設解体、設計、建設、維持管理、運営を一貫して行うことで、事業費の削減が期待できるものと考えております。</u>	B
53	限られた敷地の中での計画なので、費用対効果や利用率を十分配慮したうえで優先順位を決めるべきと思う。		
54	スタッフが余分な動きをしないレイアウトにし、スタッフみんなで仕事ができる環境にしてほしい。	本計画中、施設整備のコンセプトにおける基本方針の1つとして「民間活力を導入した魅力ある施設」を掲げており、PFI（BTO）方式では、同一業者が設計、建設、維持管理、運営を一貫して行うことから、運営期間を見据えた視点による設計、建設をすることで、民間ノウハウを活かした作業環境の良い構造となります。	B
55	銀行からお金を借りることはやはり負担が多くなるので自己資金で整備してほしい。	PFI（BTO）方式により実施する場合、民間事業者により資金調達をしていただきますが、市債などを活用し、例えば施設整備後にサービス対価として整備費を支払うなど、銀行からの資金調達を最小にし、過度な市負担が生じないように検討してまいります。	D
56	本事業は、PFI（BTO）方式で実施することが適当とのことだが、その際の施設整備費、維持管理運営費は全て市からのサービス対価で支払われるという想定か。	本市で「使用料、手数料の設定基準」を定めており、維持管理で不足する費用を市が負担するという考えから、施設整備費は市が負担、維持管理・運営費は利用料金収入から差し引いた分を市が負担することを想定しております。	D

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
57	令和17年度前にもプール暖房のみは蒸気の利用はできるのか。令和17年度以降処理センター稼働後からとなるのか。	新しい堤根処理センターが稼働する予定となっている令和17年度までは、堤根余熱利用市民施設に設置するボイラを使用して運用します。処理センター稼働後は、余熱利用市民施設へ蒸気を供給し運用する予定となっております。	D
58	堤根処理センター稼働後もメンテナンス期間中等の予備熱源としてボイラを継続利用とあるが、堤根処理センターのメンテナンス期間とは年間何回・何日くらいを想定されているのか。既存施設と同等と想定されているのであれば、既存施設は年間何回・何日メンテナンスを実施（熱源供給不可回数・日数）していたのか。	処理センターのメンテナンス期間は、設備の仕様、他センターを含めた業務計画により変わるため、現段階で詳細は決まっておりません。なお、既存の堤根処理センターにおいては、例年、年2回、7月頃に10日間前後、1月頃に20日間前後のメンテナンス期間を設けております。	D
59	計画地へのアプローチ道路である堤根1号線は堤根処理センター北西を通り計画地へアプローチするが、幅員が狭い(6m)一方通行で街路樹も茂っており住宅が密集していることから、工事車両の通行には近隣住民から安全に対する懸念の声が出るのが十分想定されるため安全面での配慮から堤根処理センター敷地内を工事車両が通行できるよう配慮をお願いしたい。	近隣住民への安全に配慮した工事車両通行ができるように検討させていただきます。	D
60	解体工事の施工検討にあたり、既存建物の竣工図の開示をお願いしたい。	要求水準書の添付資料として、要求水準書公表時に公表を予定しております。	D

(4) その他(3件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
61	麻生スポーツセンターはトイレが臭く、シャワーの温度も一定にならないので、ヨネッティー堤根の下水配管や空調配管も建て替えの際きちんと整備してほしい。	本施設の建て替えにあたり、維持管理が行いやすい施設計画とし、施設供用開始後においても適切な維持管理が行われるよう、定期的なモニタリングにより確認してまいります。	B

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
62	<p>周辺の民間施設や公共プールも充実しているのに、民間ができることは民間に任せていいのではないか。税金を使って同じような施設を作る必要があるのだろうか。</p>	<p>老朽化した堤根余熱利用市民施設については、建替えや大規模修繕、他の施設への転用を含めて検討を行ってまいりましたが、平成 30 年当初で利用者が年間 12 万人以上いる実績や早期再開を望む市民意見等を踏まえ、余熱を活用したプールの継続を決定しております。</p>	D
63	<p>税金を使って利用料金を安くすれば利用者は集まると思うが、税金を使って民業を圧迫することではないだろうか。</p>	<p>堤根余熱利用市民施設につきましては、余熱を活用した市民利用施設として、本計画で「誰もが生き生きと過ごせる健“幸”のたまり場」をコンセプトとして、子育て世代・親子連れから高齢者、障害者まで誰もが気軽に利用でき、日常生活に生きがいや憩いを提供できる地域拠点を目指す方針としております。</p> <p>なお、利用料金については、本市で定めている「使用料、手数料の設定基準」を踏まえて利用者が利用しやすい金額に設定したいと考えております。</p>	D